

## II 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

### 2 資金繰りに関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

### (3) つやま産業支援センター専門家派遣無料実施（経営改善計画策定、ECサイト構築、テレワーク導入等）

支援内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りのための経営改善計画の策定、販路開拓のためのECサイトの開設、働き方改革のためのテレワーク導入等を行う事業者に対し、5回を限度に無料で専門家を派遣します。
対象者	津山市内に本社又は主な事業所もしくは工場を有する中小企業者等であって、次のいずれかに該当する者 ①令和2年2月以降の売上高が前年又は前々年の同月期と比較して15%以上減少した者 ②創業1年未満の場合、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して15%以上減少した者 a 最近1ヶ月を含む過去3ヶ月の平均売上高 b 令和元年12月の売上高 c 令和元年10月から12月までの売上高の平均額
申請手続に必要なもの	下記の問い合わせ先に、お問い合わせ下さい。
受付場所及び受付時間	受付場所：つやま産業支援センター 津山市山北520（津山市役所東庁舎1階） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）
問い合わせ先	つやま産業支援センター （電話）0868-24-0740 （Web） <a href="https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/">https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/</a>
備考	